

住民側「国は矛盾」

高江ヘリパッド訴訟

米軍北部訓練場の一部返還に伴う東村高江へのヘリコプター着陸帯(ヘリパッド)建設をめぐる、沖縄防衛局が現場で反対運動をする住民2人を相手に通行妨害禁止を求めた訴訟の第7回口頭弁論が2日、那覇地

裁(酒井良介裁判長)であった。

住民側は沖縄防衛局が昨年未から続けてきた進入路整備などの作業について「米軍の銃剣とブルドーザーと同じ」と批判。国側が訴状で「混乱を避け、安全かつ確実に工事を遂行」のために「司法上の救済を求めざるを得ない」と訴える一方での工事継続に「矛盾している」と指摘し、訴訟の早期取り下げを要求した。